

利用規約

第1条（趣旨）

本規約は Lucci-Dining&Bar-（以下、「甲」とする。）のロケ撮影利用者（以下「乙」とする。）に対して行う撮影場所提供についての規約である。

第2条（利用料金）

乙は第一条に表記されているサービス内容の対価に対して甲の定める所定の料金を甲の指定する支払方法にて利用料金を支払うものとする。利用に関する振込手数料及びキャンセルの場合の返金に係る振込手数料は乙の負担とする。

第3条（利用契約の成立）

本契約は乙が本規約を同意の上で別紙契約書の提出により予約し、甲が受領した時点で撮影に関する契約が締結されたものとする。また、料金を前払いすることで予約日当日の撮影利用が可能となるものとする。

第4条（契約期間）

予約、支払いが完了した日時のみ利用可能とする。延長の場合、乙は甲の定める所定の延長料金を支払うものとする。

第5条（契約の解除）

乙が下記各号に該当する事情が生じた場合、甲は乙に事前通知することなく直ちに予約を解除することができる。利用の最中であっても同様とする。又、解除した場合は利用料他、一切の返却は行わないものとする。尚、予約の解除、サービスの利用停止で乙、又はその他第三者が損害を被った場合でも甲は一切の責任を負わないものとする。

本規約に定めるいずれかの事項に違反したとき。

公序良俗に反する行為、その他甲の判断で店舗及び他契約者の不利益になると判断した場合。

第6条（契約解除後の利用者義務）

第5条により、契約を解除された者（以下、「強制解約者」とする。）は、甲提供の撮影場所に関わる全てのサービスの利用を直ちに停止しなければならない。また、甲が損害を被った場合には当該損害を補償しなければならない。

第7条（予約の取り消し）

予約のキャンセルをしたい者（以下、「予約取消希望者」とする。）は、電話連絡にてキャンセルの意思表示をするものとする。また、キャンセルについては下記の所定のキャンセル料金が発生するものとする。

第8条（利用規定）

乙は甲の提供するサービスの利用につき下記に記載された各号を遵守し法令に従って利用するものとする。

店舗備え付けのご利用ガイドに沿って常識の範囲内で適切に利用するものとする。

利用にあたって、予約した時間内に入退室を完了するものとし、延長を希望する場合には

時間内に延長の手続きを終えるものとする。

予約した時間内に原状回復までを終えるものとする。原状回復が著しく不足していた場合、清掃代金として1万円を追徴するものとする。

店舗出入り口のドアは必ず閉めてから退出することとする。空けたまま退室し、甲に損害が出た場合は実損害金及び営業保証を請求するものとする。

著しい店内内装、設備、グラス・食器類の破損、嘔吐などについては、実損害金及び営業保証費を追徴するものとする。

その他、故意、過失にかかわらず、当該サービスの運営に支障をきたす事故、事態が発生した場合は実損害及び営業補償を請求するものとする。

第9条（禁止事項）

乙の甲より提供されたサービスの利用について、以下に定める事項を禁止する。

近隣住民の迷惑となる行為、特に音量はBGM程度までとする。

ドアを常時開放すること、階段付近でたむろする行為も禁止する。

店舗内に鍵の付いている箇所の利用。

全ての店舗内設備の持ち出し。

店内備え付けの電話の利用。ただし、緊急時を除く。

事前に申請した利用撮影目的以外の撮影利用

公序良俗に反する利用、他、甲が不相当と判断した利用行為。

契約期間外に本サービスを利用すること

第10条（確認事項）

甲が提供する撮影場所は、レンタルスペースと飲食店としての通常営業の2つの営業を行っている。乙は、特に通常営業の妨げとならないように留意すること。

第11条（緊急時の連絡）

乙はサービスの利用にあたって、緊急を要する事態が発生した場合は店舗備え付けの電話を用いて、店舗備え付けのご利用ガイド内に記載されている緊急連絡先に連絡をするものとする。

第11条（権利譲渡等禁止）

乙は本契約上の地位等、全てを第三者に譲渡・継承はできないものとする。

第12条（免責事項）

乙は甲が提供するサービスにつき、以下記載する各号の事情がありうることをあらかじめ承諾し、甲はその責任を一切負わない。

適切に利用しないことによって、利用の停止処分などにより当該サービスが履行できなくなる場合があること。

乙がサービスの利用により自ら損害を被り、または第三者に損害を与えた場合、甲は一切その損害を補償する責任を負わない。また、故意・過失にかかわらず、乙が自ら損害を被り、または第三者に損害を与えた場合も同様とする。

サービス利用中に店内及び店外ビル共用部分にて発生した事故や事件について、甲は一切責任を負わない。

電球などの消耗品が、突如利用中に切れること。

水漏れ、停電など、甲が想定しない不測の事態が発生すること。

電話、インターネット等の通信設備に一時的な不都合が生じること。

直前の利用者の原状回復が著しく不足していた場合などに利用開始時間に清掃が間に合わないこと。この場合に限り、甲は乙に対して一時間当たり 5000 円を払い戻すものとする。

甲の地位が第三者に移転すること（合併、売却）

法令の改正や他、やむをえない事由によりサービスが停止、廃止されること。

自然災害、テロ等の不慮の事故によるサービスの停止を余儀なくされた場合。

甲の提供するサービスを利用する中で、発生した乙の事業に関わる全ての問題。

甲が提携する業者の債務不履行、倒産などにより生ずる全ての問題。

甲は、乙の事業活動に関与しない。万一、乙と第三者間で紛争があった場合でも、当該本人間で解決するものとし、甲はその責任を負わない。

甲は、本サービスの内容の追加、変更、又は本サービスの中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負わない。その他予期せぬ要因で損害等が生じた場合も同様とする。

本利用規約又はその他の利用規約等が消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）第 2 条第 3 項の消費者契約に該当する場合には、本利用規約及びその他の利用規約等のうち、甲の損害賠償責任を完全に免責する規定は適用されないものとする。本条 3 において、乙に関わる発生した損害が甲の債務不履行又は不法行為に基づくときは、甲は、当該被害者が直接被った損害を上限として損害賠償責任を負うものとする。ただし、甲に重過失がある場合に限るものとする。

甲は、撮影場所の提供に関して予期せぬ問題の発生により被る損害等について一切の保証を与えるものではない。また、乙が甲の提供するサービスを利用すること、及び利用することができなかったことにより生じる直接的または間接的な損失に対し、甲及び関連店舗は一切責任を負うものではない。その他、撮影場所の提供という形態上、乙により他の契約者、及び関連する全ての者が直接的・または間接的に被った損害について甲及び関連店舗は一切責任を負うものではない。

甲は規約や料金などシステムを予告無く変更することがある。

甲は、理由の如何に関わらず、システムの変更により生じる乙の直接的または間接的な損失に対しても、一切責任を負うものではない。

第 13 条（損害賠償）

規約第 8 条に加えて、乙の故意・過失（軽度、重度係わらず）により、又は禁止事項を行ったことにより甲あるいは他の契約者、その他関わる全ての者が被った直接・間接的な損害について損害賠償を請求する場合がある。

第 14 条 (甲の責任)

甲は、以下の通り、その運営を責任を以って遂行する義務を負う。

撮影場所の提供について全体の使用状況を把握し、不適当な利用をしているものがないか管理する。発覚した場合は、速やかに警告や関係捜査機関に報告をする等対処するように努めるものとする。

外部提携先がある場合、適切に連携し、連携が難しくなった場合には速やかに他の提携先を用意するように努めるものとする。

電球などの消耗品が突如利用中に切れること、電話、インターネット等の通信設備に一時的な不都合が生じること、その他水漏れ、停電など、甲が想定しない不測の事態が発生した場合、乙より緊急の連絡が入った場合など甲は適切に対応するものとする。

万が一の場合には、当該サービス利用料金を限度として賠償責任を負うものとする。

第 15 条 (遅延利息)

本サービスの利用料金、違反などによる追加料金、その他の利用契約に基づく債務を所定の支払期日が過ぎても履行しない場合は、所定の支払期日の翌日から支払期日の前日までの日数に、年 14.6%の利率で遅延利息として、債務と一括して指定する期日までに甲の指定する方法により支払うこと。

第 17 条 (協議)

本規約に定めのない事項、または本規約の条項の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議し解決をはかるものとする。

第 18 条 (準拠法)

本サイト、サービスは Lucci-Dining&Bar-の管理下にある。

Web サイト上より、日本中、ないし世界各国から利用することが可能だが、甲及び乙の両者は、サービスの利用に関して、本契約は日本国の法令に準拠し、日本国の法令に従って解釈される。また、乙は日本国の法律および東京都の条例に拘束されることに同意するものとする。またサービスの利用は、乙の自由意志によるものとし、利用に関しての責任は乙にあるものとする。

第 19 条 (裁判管轄)

甲と乙の間に、万が一係争が発生し訴訟により解決する必要がある場合、本契約に関する一切の事項について、東京地方裁判所を第 1 審の [専属的] 合意管轄裁判所とする。

2014 年 7 月 01 日制定・施行

ロケ撮影 事前契約書

年 月 日

利用希望日 年 月 日 : ~
年 月 日 :

利用料金、延長料金 時間あたり 円

料金 時間利用 × 円 = 円

キャンセル料金 8日前まで0%、7~4日前25%、2,3日前50%、前日・当日100%

利用目的・撮影内容 _____

利用者情報

氏名 _____ 会社名 _____

会社住所 〒 _____

電話番号 () - _____ 会社電話番号 () - _____

お振込先

三井住友銀行 学芸大学駅前支店
普通口座 6813596
ルッチダイニングアンドバー

別紙、撮影利用規約を理解し、同意します。
撮影にあたり、規約に則り適切に利用致します。

年 月 日

印